

# 第3期富山県教育大綱

## (第4期富山県教育振興基本計画)

素案



はじめに

(新田知事のことば)

# 目 次

|                                        |    |
|----------------------------------------|----|
| 第1章 基本的な考え方 .....                      | 1  |
| 1 策定の趣旨                                |    |
| 2 位置づけ                                 |    |
| 3 対象期間                                 |    |
| 4 枠組みなど                                |    |
| 5 推進にあたっての視点                           |    |
| 6 実効性の確保と弾力的な見直し                       |    |
| 第2章 教育を取り巻く環境の変化と現状、課題 .....           | 3  |
| 1 教育を取り巻く環境の変化                         |    |
| 2 富山県の教育の現状と課題                         |    |
| 第3章 基本理念と教育方針 .....                    | 8  |
| 1 基本理念                                 |    |
| 2 教育方針                                 |    |
| 3 富山県教育大綱の体系                           |    |
| 第4章 具体的な取組み                            |    |
| 1 教育方針1 一人ひとりの可能性を引き出す質の高い教育の実現 .....  | 11 |
| [主な施策の方向性]                             |    |
| (1) 子どもの才能や個性を伸ばす教育の推進                 |    |
| (2) 様々な体験を通じた社会で生きる力の育成                |    |
| (3) 私立学校や高等教育機関の振興                     |    |
| 2 教育方針2 多様なニーズに対応したきめ細かな教育と支援の展開 ..... | 20 |
| [主な施策の方向性]                             |    |
| (4) 誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育の推進           |    |
| (5) 学校・家庭・地域で取り組む子どもの健やかな成長の支援         |    |
| 3 教育方針3 子どもたちの学びを支える教育環境を構築 .....      | 28 |
| [主な施策の方向性]                             |    |
| (6) 学校の特色と魅力を高め、安全で快適に学べる学校づくり         |    |
| (7) 教師が意欲と能力を高め、子どもと向き合える環境づくり         |    |

|                                         |    |
|-----------------------------------------|----|
| 4 教育方針4 社会の持続的発展に向けて学ぶことのできる機会の提供 ..... | 36 |
|-----------------------------------------|----|

[主な施策の方向性]

- (8) スポーツや文化芸術に親しむ機会の充実
- (9) 生涯にわたる多様な学びの推進
- (10) 地域に学び地域の創生につながる活動の推進

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 第5章 未来に向けて、子どもたちが自ら考え行動すること ..... | 44 |
|-----------------------------------|----|

- 1 富山・金沢こどもサミット宣言
- 2 子どもたちの主体的な行動を支える社会の役割

|             |    |
|-------------|----|
| 用語の解説 ..... | 47 |
|-------------|----|

# 第1章 基本的な考え方

## 1 策定の趣旨

- 本県では、2016（平成28）年に「富山県教育大綱」、2021（令和3）年に「第2期富山県教育大綱」（以下「第2期大綱」という。）を策定し、富山県の教育や学術、文化の振興に努めてきました。
- また、県教育委員会は2022（令和4）年に「第3期富山県教育振興基本計画」（以下「第3期振興計画」という。）を策定し、「第2期大綱」に即した教育施策や取組みを進めてきました。
- 「第2期大綱」、「第3期振興計画」の期間中、コロナ禍を経て私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化し、デジタル化の急速な進展やグローバル化の進展、さらに少子高齢化や人口減少は、地域社会のあり方に大きな影響を及ぼしています。
- こうした中で、県民一人ひとりが将来に夢と希望を持ち、自らが望む豊かな人生を築くためには、教育が果たすべき役割はますます重要になっています。
- 本県の教育の未来を見据え、これらの変化に的確に対応する新たな指針として「第3期富山県教育大綱」（以下「本大綱」という。）を策定します。
- 未来の主演である子どもたちをはじめ、学校、保護者、大学、企業、地域の方々など、教育に関わる多くの皆様の声に耳を傾け、一人ひとりが教育の当事者であるという意識を共有し、社会全体で子どもたちの成長を支える気運を高めることを目指します。

## 2 位置づけ

- 本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その根本となる基本的な方針を定めるものです。
- また、教育基本法第17条第2項の規定に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」（教育振興基本計画）として、本大綱を実現するための施策の方向性や具体的な取組みを示すものです。

## 3 対象期間

- 2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間とします。

## 4 枠組みなど

- 大綱の体系は、「基本理念」－「教育方針」－「主な施策の方向性」の3つで構成します。
  - ・教育政策における総括的な「基本理念」を設定
  - ・「基本理念」を実現するための「教育方針」を設定
  - ・「教育方針」を達成するための「主な施策の方向性」を設定

## 5 推進にあたっての視点

- 子どもたちが、未来に向けて自ら考え行動することができるよう、「富山・金沢こどもサミット宣言」の精神を踏まえた施策を推進します。
- 全ての人に生涯にわたり質の高い教育を提供するため、施策の随所にSDGs（持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals）の視点を生かします。

## 6 実効性の確保と弾力的な見直し

- 「主な施策の方向性」を踏まえて実施する取組みの進捗状況を把握するため、参考指標を設定します。また、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行い、計画の実効性を確保します。
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき「教育委員会の事務の点検及び評価」を毎年度実施し、その結果を議会に提出するとともに、県のホームページ等で広く公表します。
- 社会・経済情勢の変化や国の制度改正など、教育を取り巻く状況に応じて、取組みの内容を弾力的に見直します。

## 第2章 教育を取り巻く環境の変化と現状、課題

### 1 教育を取り巻く環境の変化

- 教育を取り巻く環境は急速に、大きく変化しています。
- 想定を上回るスピードで進む人口減少、科学技術の進展やイノベーションの深化、グローバル化の急速な進展、価値観の多様化など、社会は大きく変化し、将来の予測が困難な時代を迎えています。

#### (1) 人口減少、少子高齢化

- 富山県の人口は2024（令和6）年4月に100万人を下回りました。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると毎年約1万人が減少し、2035（令和17）年には89.8万人となる見込みです。
- 近年、様々な業種において人材不足感が強まっており、今後、生産年齢人口（15～64歳）の減少も相まって、労働力不足の深刻化が懸念されます。
- 中学校卒業予定者は2025（令和7）年度の約8,500人から2035（令和17）年度には約6,400人と、10年後には2,000人以上減少し、その後も減少傾向が続く見込みです。

#### (2) 科学技術の進展、イノベーションの深化

- IoT、ロボット、AI、ビッグデータ等の先端技術の社会実装が進み、人々の生活や経済活動の在り方が大きく変化しています。
- 2020年から3年間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、学校では、児童生徒の交流や体験活動が減少しましたが、一方で遠隔・オンライン教育が進展し、教育におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の可能性が期待されています。

#### (3) グローバル化の進展

- グローバル化の進展により、ヒト・モノ・情報・サービスなどが国境を越えてボーダレスに行き来し、社会の変化を加速させています。
- 富山県内の外国人住民は2023（令和5）年度に初めて2万人を超え、2024（令和6）年度には過去最多の約2.4万人となりました（削除）。

#### (4) 価値観の多様化

- 経済的な豊かさだけでなく、心も身体も社会的に満たされた状態、実感としての幸せを表す「ウェルビーイング」が国内外で注目を集めており、真の幸せや心の豊かさを求める機運が高まっています。
- 社会の価値観が変容する中、多様性を尊重し、年齢、性別、国籍等に関わらず、誰もが自分らしく暮らせる社会の実現が求められています。

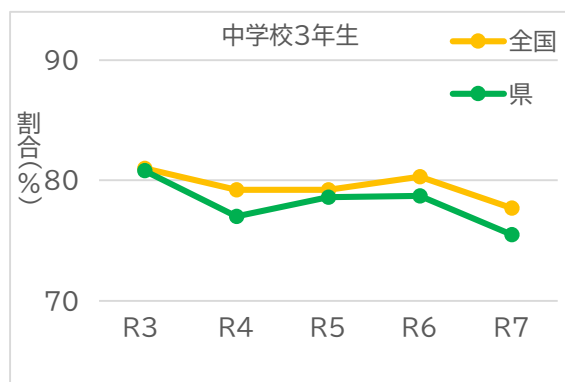
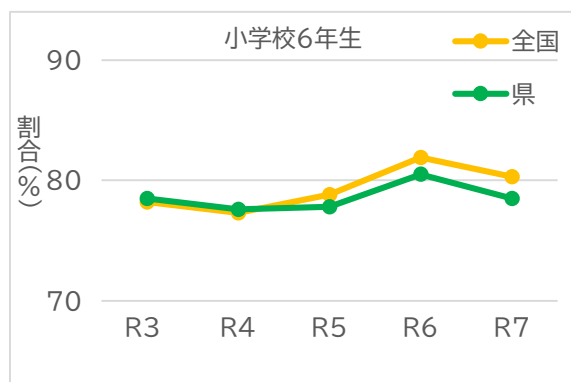
## 2 富山県の教育の現状と課題

### (1) 自分で課題を発見し解決する力と将来を展望する力の育成

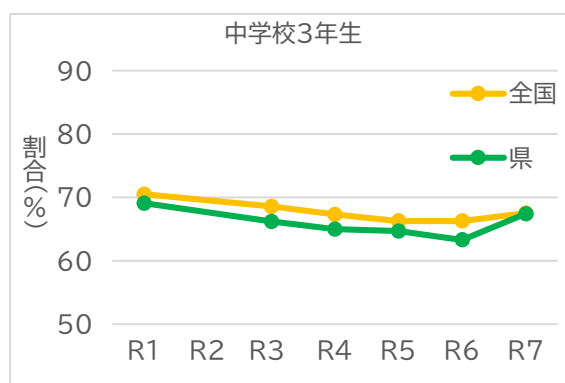
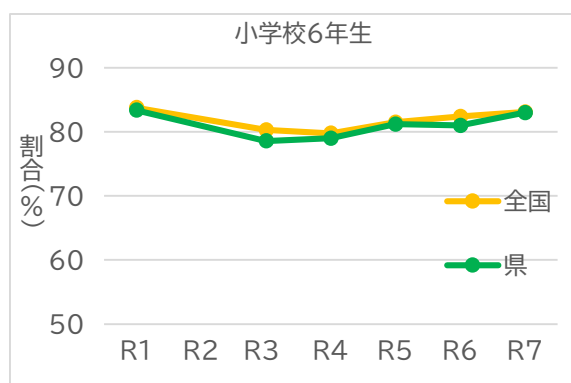
- 予測困難な社会を生き抜き、未来を切り拓くためには、知識の習得だけではなく、自分で課題を発見し解決していく力や、自分の将来を展望する力が求められます。
- 全国学力・学習状況調査の結果では、小・中学生の学力は全国平均を上回る高い水準を維持していますが、一方で課題の解決に向けて自分で考え取り組んだと答えた児童生徒の割合は全国平均を下回っており、高い学力を自主的、自発的な学びに結び付けることが課題となっています。
- 全国学力・学習状況調査の結果では、将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合は小学校6年生に比べ、中学校3年生で低下しており、地域や企業と連携し多様な地域活動や職業体験活動を行うことで、将来を展望し自分の生き方を選ぶ力を育てることが必要です。

### 【参考】

「これまで受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」に当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合（全国学力・学習状況調査）



「将来の夢や目標を持っていますか」に当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合（全国学力・学習状況調査）

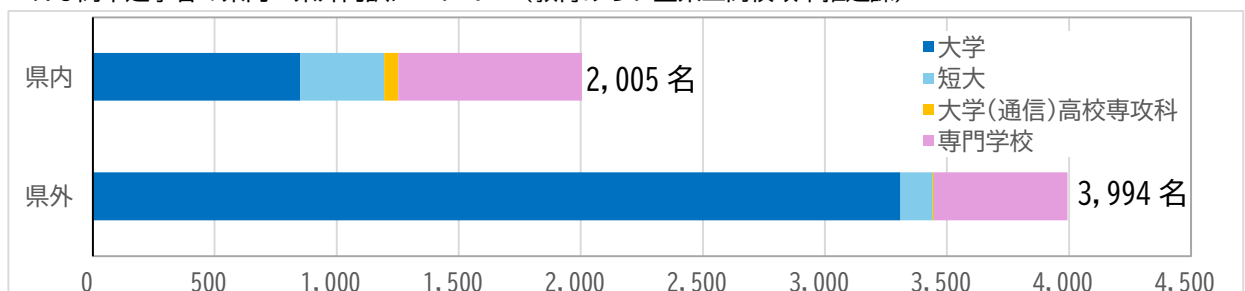


## (2) 少子高齢化、人口減少社会への対応

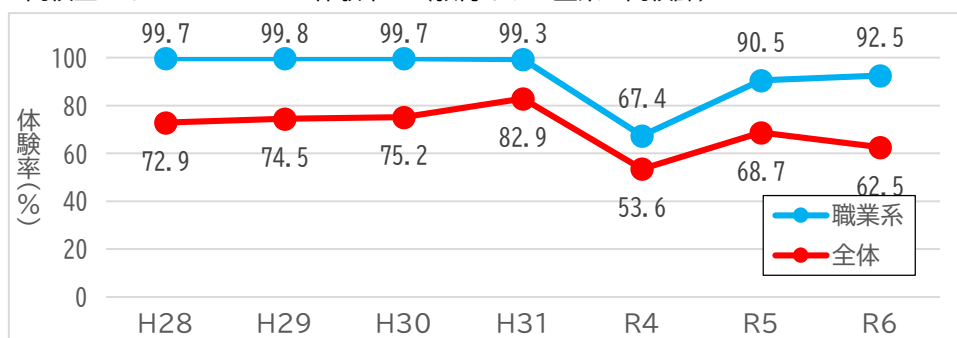
- 少子高齢化、人口減少社会に対応し、持続可能で活力ある地域をつくるためには、それを支える人が不可欠であり、子どもたちの教育の質の保障と、全ての県民が生涯にわたり学び続けることができる環境を整えることが必要です。
- 高卒就職者の地元定着率は9割以上と高い水準を維持している一方、進学や就職を機に県外へ転出した若者が県外で就職・定着する傾向が強くなっており、学校と地域が連携し、地域の魅力に触れる機会を充実することが必要です。
- 高校生のインターンシップ体験率はコロナ禍以降回復基調にあり、企業見学後、県内就職希望を視野に入れる者が増加しています。
- 県政世論調査では、県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う県民の割合は低くなっており、地域の文化や歴史に対する理解を深め、地域に愛着を持つ機会の充実が必要です。
- 県政世論調査では生涯学習を行ったことのある県民の割合は3割前後で推移しており、生涯学習への満足度も高くありません。また、週1回以上スポーツをする成人の割合は、全国平均よりも低い状況が続いており、生涯にわたる学びやスポーツに親しむ環境を整えることが必要です。

### 【参考】

R6高卒進学者の県内・県外内訳について (教育みらい室県立高校改革推進課)



高校生のインターンシップ体験率 (教育みらい室県立高校課)



「生涯を通じた学びの推進」について、「満足・どちらかといえば満足」と回答した割合 (県政世論調査)

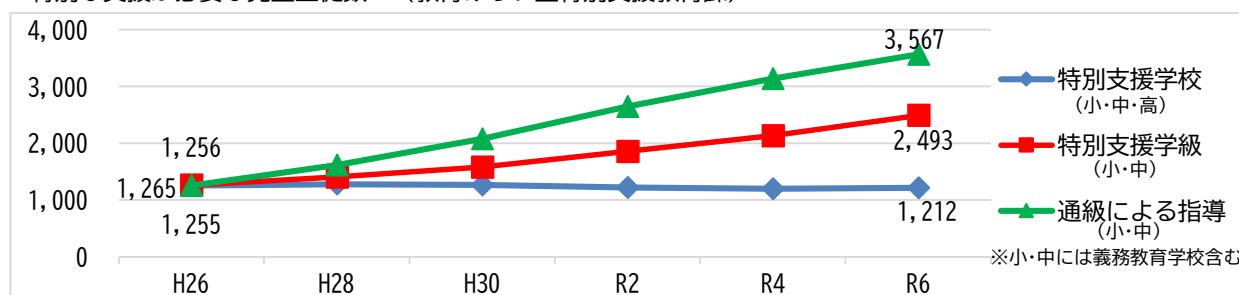
| 満足している | どちらかといえば満足 | どちらともいえない | どちらかといえば不満 | 不満である | 無回答  |
|--------|------------|-----------|------------|-------|------|
| 1.0%   | 10.2%      | 63.8%     | 16.4%      | 6.5%  | 2.1% |

### (3) 多様性と包摂性への対応

- 価値観が多様化し、ウェルビーイングが重視される社会において、すべての子どもたちが安心して自分らしく生きるためには、一人ひとりの特性や家庭環境等に応じた最適な学びの場を保障することが求められています。
- 小中学校において特別支援学級の在籍者や、通級による指導を受けている児童生徒が増加しており、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援の充実が課題となっています。
- 不登校やいじめといった生徒指導上の諸課題が増加傾向にあり、悩みや不安を抱えている児童生徒一人ひとりに寄り添う相談支援や、安心して過ごせる多様な居場所の確保が課題となっており、学校、家庭、地域が一体となって取り組む必要があります。
- 外国人児童生徒数は年々増加し、小・中学校を中心に日本語指導が必要な児童生徒数が増えており、支援体制の充実が必要となっています。
- 多様な視点や価値観を尊重するためには、互いの違いを理解し合い、正しい情報を活用・発信できる情報リテラシーを育むことが重要です。

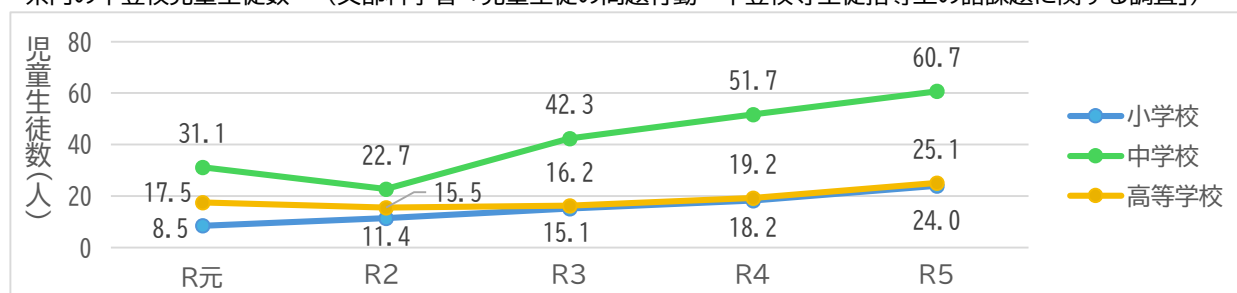
#### 【参考】

特別な支援が必要な児童生徒数 (教育みらい室特別支援教育課)



「特別支援学校」「特別支援学級」はそれぞれに在籍する児童生徒  
「通級による指導」は通常の学級に在籍し通級による指導を受ける児童生徒

県内の不登校児童生徒数 (文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」)



※数値(人)は児童生徒1,000人あたりに換算

日本語指導が必要な児童生徒の学校別在籍状況

(文部科学省「令和5年度日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」)

|      | H26  | H28  | H30  | R3   | R5   |
|------|------|------|------|------|------|
| 小学校  | 240人 | 261人 | 289人 | 367人 | 405人 |
| 中学校  | 87人  | 86人  | 95人  | 99人  | 117人 |
| 高等学校 | 8人   | 4人   | 1人   | 5人   | 8人   |
|      | 335人 | 351人 | 385人 | 471人 | 531人 |

※外国籍と日本国籍を合わせた人数、小・中学校には義務教育学校を含む

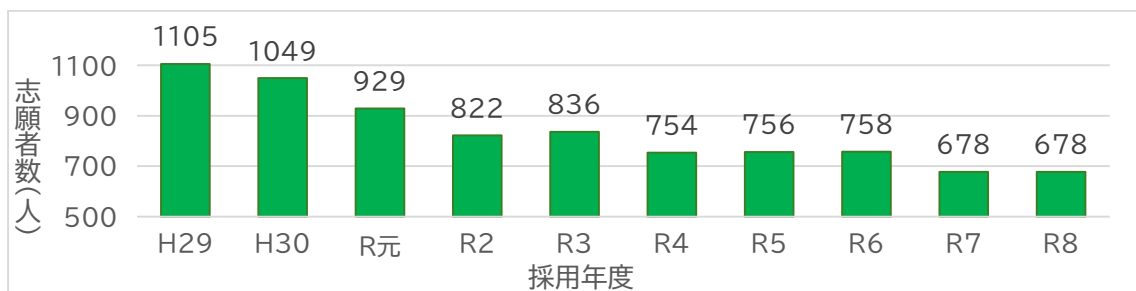
※R5 合計の531人には、特別支援学校1名を含む

#### (4) 持続可能な教育環境の整備

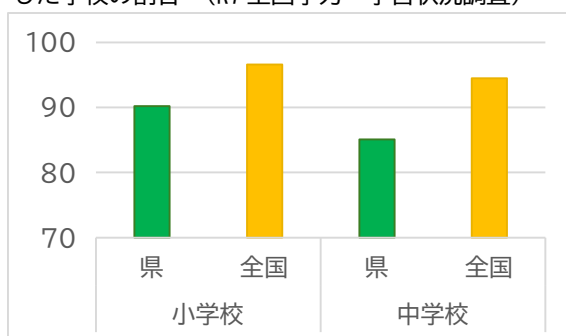
- 人口減少や技術革新・デジタル化の加速、価値観の多様化などに対応し、質の高い教育を将来にわたり継続していくために、持続可能な教育環境の整備が課題となっています。
- 子どもたちの意見を聞きながら偏差値にとらわれない多様な学びの選択肢を提供する魅力ある学校づくりを進めることが求められています。
- 教師の志願者は減少傾向にあり、志願倍率も2倍程度と低迷しています。子どもたちが質の高い教育を受けるためには、意欲のある優秀な教師を確保することが不可欠です。
- 多様な支援を必要とする子どもが増加しており、そのニーズに対応するため、教師にはICT活用指導力や特別な支援を必要とする児童生徒への対応、外国人児童生徒への対応など様々な能力が求められています。
- 依然として時間外在校等時間の長い教師がいる中で、教師が確かな指導力とゆとりをもって児童生徒一人ひとりと向き合えるよう、資質の向上はもとより、外部人材の活用や学校における働き方改革に更に取り組む必要があります。
- 県立学校は昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、学校施設の老朽化対策が課題となっています。また、児童生徒の熱中症対策や災害時の避難所機能の強化を図るため体育館への空調整備が求められています。

#### 【参考】

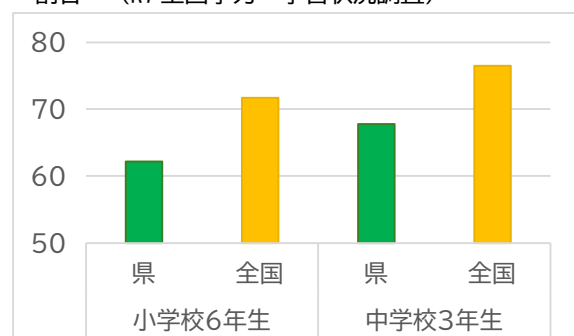
直近10年の本県の教員採用選考検査 志願者数 (教職員課)



「学校では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか」に「ほぼ毎日」または「週3回以上」と回答した学校の割合 (R7全国学力・学習状況調査)



これまで受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」に「ほぼ毎日」または「週3回以上」と回答した児童生徒の割合 (R7全国学力・学習状況調査)



## 第3章 基本理念と教育方針

### 1 基本理念

- 教育を取り巻く環境が大きく変化する中、富山県の未来を築いていくために、教育に求められることは日々変化しています。
- 県民一人ひとりが将来に夢と希望を持ち、自らの望む豊かな人生を築いていけるよう、社会の変化や教育に求められることを的確にとらえ、取組みを推進していくことが必要です。

#### [基本理念]

生涯にわたる学びを通して、  
県民一人ひとりのウェルビーイングを高める

- 社会が大きく変化し、価値観が多様化する中で、一人ひとりの幸せ、生活や人生の「質」をより重視し、県民のウェルビーイングを高めていくことが重要です。
- 人口減少下においても富山県が持続的に発展し、県の総合計画が目標として掲げる「幸せ人口1000万 ～ウェルビーイング先進地域、富山～」が実現するよう、一人ひとりが、それぞれのライフステージにおいて必要と感じる学びの機会を提供します。

### 2 教育方針

- 基本理念を実現するためには、富山県の教育の現状と課題を踏まえた教育方針を立て、教育を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら必要な施策を展開していくことが重要です。
- 本県の教育の現状と課題を踏まえた4つの教育方針を定め、基本理念の実現を目指します。

#### 教育方針

- 1 一人ひとりの可能性を引き出す質の高い教育の実現
- 2 多様なニーズに対応したきめ細かな教育と支援の展開
- 3 子どもたちの学びを支える教育環境を構築
- 4 社会の持続的発展に向けて学ぶことのできる機会の提供

- 4つの教育方針の実現に向け、それぞれの道筋となる「主な施策の方向性」を示し、それに基づいた施策を展開します。

### 3 富山県教育大綱の体系

[基本理念] 生涯にわたる学びを通して、  
県民一人ひとりのウェルビーイングを高める

#### ◆教育方針1 一人ひとりの可能性を引き出す質の高い教育の実現

| ◇主な施策の方向性               | ◇施策項目                                 |
|-------------------------|---------------------------------------|
| (1) 子どもの才能や個性を伸ばす教育の推進  | ① 確かな学力の育成<br>② グローバル社会における人材育成       |
| (2) 様々な体験を通じた社会で生きる力の育成 | ① キャリア形成に必要な力の育成<br>② 主体的に社会参画する能力の育成 |
| (3) 私立学校や高等教育機関の振興      | ① 私立学校教育の振興<br>② 高等教育の振興              |

#### ◆教育方針2 多様なニーズに対応したきめ細かな教育と支援の展開

| ◇主な施策の方向性                          | ◇施策項目                                                                        |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| (4) 誰一人取り残さない<br>多様性と包摂性のある教育の推進   | ① 特別支援教育の充実<br>② 多様な学びの機会の確保                                                 |
| (5) 学校・家庭・地域で取り組む<br>子どもの健やかな成長の支援 | ① いじめ防止対策の徹底と人権教育<br>② 健康教育と食育の推進<br>③ 読書活動の推進<br>④ 家庭教育への支援<br>⑤ 児童生徒の安全の確保 |

#### ◆教育方針3 子どもたちの学びを支える教育環境を構築

| ◇主な施策の方向性                          | ◇施策項目                                                  |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| (6) 学校の特色と魅力を高め、安全で<br>快適に学べる学校づくり | ① 魅力ある学校づくりと魅力の発信<br>② 学校のICT環境の整備<br>③ 学校の施設・設備の整備の充実 |
| (7) 教師が意欲と能力を高め、<br>子どもと向き合える環境づくり | ① 学校における働き方改革の推進<br>② 教師の資質能力の向上<br>③ これからの教育を担う教師の確保  |

#### ◆教育方針4 社会の持続的発展に向けて学ぶことのできる機会の提供

| ◇主な施策の方向性                 | ◇施策項目                                                    |
|---------------------------|----------------------------------------------------------|
| (8) スポーツや文化芸術に親しむ機会の充実    | ① 部活動等を行う環境の整備<br>② スポーツの振興<br>③ 文化芸術の振興<br>④ 伝統文化の保存・継承 |
| (9) 生涯にわたる多様な学びの推進        | ① 生涯学習の充実                                                |
| (10) 地域に学び地域の創生につながる活動の推進 | ① 地域とともに取り組む活動の推進<br>② ふるさと教育の推進                         |

(グラフィックレコーディング)

## 第4章 具体的な取組み

### 教育方針1 一人ひとりの可能性を引き出す質の高い教育の実現

#### 主な施策の方向性（1）

#### 子どもの才能や個性を伸ばす教育の推進

#### 施策項目① 確かな学力の育成

##### ◇施策で目指す姿

- ・子どもは、就学前から高等学校までの一貫した教育の中で、基礎的な学力を確実に定着させており、探究的な学習や専門的な学びを通じて、自分で考え、自ら取り組む力を身につけています。
- ・学校では、主体的・対話的で深い学びを実践し、地域や企業、大学などと連携して多様な学習の機会が提供されており、子どもたち一人ひとりの知的好奇心を満たし、学力や個性を伸ばしています。

##### ◇施策

- （ア）就学前から小・中・高等学校への連続性を意識した主体的、対話的な学びや、少人数教育等を推進します。

##### 具体的な取組み

- 幼児教育の質の向上のため、幼稚園・保育所・認定こども園にアドバイザーが直接訪問して教員に対して研修をする幼児教育施設訪問研修を充実します。
- 幼児教育の関係機関どうしの連携体制を継続し、幼保小接続推進の取組みを進めます。
- 「とやま型学力向上プログラム（Ⅲ期）」において「問題発見・解決能力」の育成を目指した授業改善と学習習慣・生活習慣の定着に向けた取組みを実施します。
- 児童生徒の基礎的な学力の定着に向けて、授業改善のための情報提供や研修の充実を支援します。
- 児童生徒の資質・能力の育成のため、市町村教育委員会が主体となって取り組む実践研究を支援します。
- 少人数指導体制の維持と少人数学級の拡充に取組み、それぞれの良さを活かして少人数教育の充実を図ります。
- 小学校における専科指導体制の拡充により、教科担任制の充実に取り組みます。

(イ) 地域や企業、大学など実社会とのつながりを意識した探究的な学びや課題解決型学習（PBL）を推進します。

| 具体的な取組み                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○グローバルな視点で課題を捉え、その解決策を実践する地域の担い手を育成するため、県立学校における海外での研修など探究型・課題解決型学習の実施を支援します。</li> <li>○とやまの未来を拓く創造性豊かでたくましい人を育てるために、県内大学等と県立高等学校が連携し、専門性の高い特別授業や、探究科学科設置校による合同発表会等を開催します。</li> <li>○県立高等学校での探究活動を支援するために、地域・大学・企業等との連携を促進するコーディネーターを配置します。</li> <li>○学校が探究学習や企業見学を行う際に協力可能な企業、団体等を予め登録してもらいリストを作成することで、学校と企業、団体との円滑な連携を図ります。</li> </ul> |

(ウ) 子どもたちの才能を早期に発見し、その能力を最大限に伸長させるための体系的な取組みを展開します。

| 具体的な取組み                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○スーパーサイエンスハイスクール指定校における、STEAM教育プログラムや科学技術系人材育成プログラムの開発に向けた取組みを支援します。</li> <li>○とやま科学オリンピックの開催や科学の甲子園及び科学の甲子園ジュニア全国大会の出場支援などにより、児童生徒の科学的なものの見方、考え方を養います。</li> <li>○資源・エネルギー教育を推進するため、学習教材の整備や指導方法の工夫改善等についての取組みを支援します。</li> <li>○科学教育の振興のために、県立大学・富山大学・県立試験研究機関・企業等の研究者が、県内の小学校・中学校・高等学校に出張して理工系の講義や実験・観察指導を行う機会を設けます。</li> </ul> |

## 施策項目② グローバル社会における人材育成

### ◇施策で目指す姿

- ・子どもは、外国語によるコミュニケーション能力を高め、異文化への理解を深めることで、グローバルな視野を持ち、多様な人々と協働して国際社会で活躍する意欲を持っています。

### ◇施策

- (ア) 教師の英語力向上をはじめとする英語教育の充実を図り、高校生の海外研修など国際交流を推進するとともに、グローバルに重点を置く教育環境の整備を進めます。

| 具体的な取り組み                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------|
| ○高度な英語力をもち、世界で活躍するグローバル人材を育成するため、生徒の学習意欲・学力の向上及び英語教師の指導力・英語力の向上を支援します。            |
| ○生徒が、間違いを恐れず主体的に英語でコミュニケーションを図る力や、グローバルな視野を持って活躍できる資質・能力を育成します。                   |
| ○英語を母国語とする国から外国青年を招致し、県立学校等に外国語指導助手として配置・派遣することにより、英語教育や国際教育の充実を図ります。             |
| ○高校生等が異文化理解を深め、我が国と海外の国との相互理解と友好親善に寄与する人材の育成を図るため、県内高校生等に留学支援金を給付します。             |
| ○地域の課題に対しグローバルな視点で主体的に取り組む人材育成を図るため、高校生の海外留学を産学官一体で支援します。                         |
| ○「とやま新時代ハイスクール構想」において、グローバルに重点を置く学校を設置し、その取り組みを検証しながら、国際バカロレア認定校の導入の必要性について検討します。 |

### ◇参考指標（取り組みの進捗状況を把握するための参考となる指標）

| 指 標                                                                                                                              | 2024 年度の<br>現況値                                              | 2030 年度の<br>目標値                                              | 目標設定の<br>考え方     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|------------------|
| 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合<br>「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」に、当てはまる・どちらかといえば当てはまる、と回答した児童生徒の割合                       | 小学 6 年生：<br>80.5%<br>中学 3 年生：<br>78.7%<br>高校 3 年生：<br>(新規調査) | 小学 6 年生：<br>88%以上<br>中学 3 年生：<br>85%以上<br>高校 3 年生：<br>(新規調査) | 現状の 10%増を<br>目指す |
| 児童生徒は、授業で課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思う学校の割合<br>「児童生徒は、授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」に、そう思う、どちらかといえばそう思う、と回答した学校の割合 | 小学校：<br>87.5%<br>中学校：<br>87.6%<br>高等学校：<br>(新規調査)            | 小学校：<br>96.3%<br>中学校：<br>96.4%<br>高等学校：<br>(新規調査)            | 現状の 10%増を<br>目指す |

## 主な施策の方向性（２）

### 様々な体験を通した社会で生きる力の育成

#### 施策項目① キャリア形成に必要な力の育成

##### ◇施策で目指す姿

- ・子どもは、自己の在り方や生き方を探求し、学習と自己の将来とのつながりを見通しながら、主体的に進路を選択・決定できる能力と態度に加え、生涯にわたって自らのキャリアを発展させていく力を身に付けています。
- ・教師は、質の高いキャリア教育やライフプラン教育を実践できるよう、キャリア教育や進路指導に関する専門性を向上させています。

##### ◇施策

- （ア）子どもたち一人ひとりが将来、社会的に自立するとともに、社会の変化に主体的に対応しながら自らのキャリアを発展させていけるよう、キャリア教育を推進するとともに、ライフプラン教育を充実します。

##### 具体的な取組み

- 児童生徒が発達段階に応じて自らの生き方を考えるライフプラン教育を推進し、乳幼児とのふれあい体験をはじめ、小・中学生には地域で活躍する方との交流、高校生には副教材の活用や将来設計に関する講座といった取組みを通じ、富山で働き、暮らす魅力に触れながら生涯を見通したライフプランを描く力を育みます。
- 中学生が、ものづくりを将来の職業選択肢の一つとして具体的に捉えるきっかけとするため、ものづくり企業から中学校への講師派遣や企業見学会等の取組みを支援します。
- 県内企業への理解を深め、地域を支え富山で活躍できる人材を育成するため、県内企業や産業観光地などでの見学及び実技体験の実施を支援します。
- 「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』」など、高等学校のキャリア教育の充実のために、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成します。
- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の育成を図るため、起業や新商品開発、高度な専門知識・技術の習得等のアントレプレナーシップの醸成や学科間連携の推進につながる実践的な体験活動等の取組みを支援します。
- 大学の学びが社会に繋がることを高校生が理解し、学習意欲や進路意識を高めるために、大学で大学教授や学生等から指導を受けながら、実験・実習・演習を体験します。
- 私立高等学校の生徒のキャリアプランニングやインターンシップを推進するため、キャリア教育アドバイザーを派遣します。

(イ) 体系的な研修を通じて、教師がキャリア教育や進路指導に関する最新の知見や効果的な指導法を習得する機会を提供します。

| 具体的な取り組み                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------|
| ○キャリア教育の充実のため、独立行政法人教職員支援機構と連携し、専門的知見を活用して取組みを推進する指導者を養成します。              |
| ○キャリア教育や進路指導の充実を図るために、教師が進路指導について学ぶ機会を提供するとともに、事例発表や校種ごとに分かれての研究協議を実施します。 |

## 施策項目② 主体的に社会参画する能力の育成

### ◇施策で目指す姿

- ・子どもは、主体的に社会に参画する能力と当事者意識を身につけています。

### ◇施策

(ア) 地域社会の魅力や課題等に直接触れられる場や、自らの意見を表明し、意見交換をする機会を提供します。

| 具体的な取り組み                                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○中学2年生が、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど、生涯にわたってたくましく生き抜く力を身につけるために、地域での職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に参加する「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」を実施します。 |
| ○政治参加意識や地域参画意識の向上のため、「高校生とやま県議会」を開催し、高校生が県政について意見を発表する機会を設けます。                                                    |
| ○「富山・金沢こどもサミット宣言」の趣旨に沿って、子どもたちが自らの取組みを発表し、その内容について互いに意見を表明し合ったり、意見交換を行ったりする機会を設けます。                               |
| ○子どもの社会の一員としての主体性を高めるため、子どもの意見の施策への反映や、子どもの権利の普及啓発により、子どもが意見を言いやすい環境づくりなどを進めます。                                   |

◇参考指標（取組みの進捗状況を把握するための参考となる指標）

| 指 標                                                                                                                     | 2024 年度の<br>現況値                            | 2030 年度の<br>目標値                            | 目標設定の<br>考え方                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------|
| <b>高校生のインターンシップ等体験率</b><br>全日制県立高校3年生のうち、3年間で就業体験または保育・介護体験等をした生徒の割合                                                    | 62.5%                                      | 90%                                        | 現況値はすでに全国平均よりも高い水準にあるが、2024 年度対比でさらに増加させる |
| <b>社会体験活動が、自分の生き方を考える機会になったと感じる中学生の割合</b><br>「14 歳の挑戦」のアンケート「体験活動は、自分の生き方を考えるよい機会になりましたか」の質問項目に「とてもよい機会になった」と答えた参加生徒の割合 | 71%                                        | 80%以上                                      | 現状の約 10%増を目指す                             |
| <b>将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合</b><br>「将来の夢や目標を持っていますか」に当てはまる・どちらかと言えば当てはまる、と回答した児童生徒の割合                                       | 小学6年生：81.0%<br>中学3年生：63.3%<br>高校3年生：（新規調査） | 小学6年生：85%以上<br>中学3年生：73%以上<br>高校3年生：（新規調査） | 小学校は全国平均を上回る、中学校は現状の約 10%増を目指す            |

## 主な施策の方向性（３）

### 私立学校や高等教育機関の振興

#### 施策項目① 私立学校教育の振興

##### ◇施策で目指す姿

- ・子どもは、家庭の経済状況等に関わらず、希望や適性に応じて自らの進路を選択しています。
- ・子どもは、私立学校が建学の精神に基づく特色と魅力ある教育を展開することにより、幅広い選択肢の中から主体的に進路を選択しています。

##### ◇施策

（ア）私立学校の特色と魅力ある教育を高めるための取組みを支援します。

| 具体的な取組み                                           |
|---------------------------------------------------|
| ○私立学校の教育水準の維持向上を図るため、教育研究に必要な経常的経費を支援します。         |
| ○私立学校の特色ある教育を推進するために必要な経費を支援します。                  |
| ○私立学校の魅力ある教育環境を整えるための施設・設備の整備を支援します。              |
| ○避難所としての機能強化や教育環境の充実を図るため、私立高等学校体育館の空調設備導入を支援します。 |

（イ）私立学校の入学料や授業料への支援など、修学にかかる経済的負担の軽減を図ります。

| 具体的な取組み                                                     |
|-------------------------------------------------------------|
| ○幼児教育無償化の実施に係る経費を支援します。                                     |
| ○私立小・中学校の児童生徒の家庭で家計急変が発生した世帯を対象に、授業料減免補助を実施します。             |
| ○家庭の経済的状況に関わらず安心して学べるよう、私立高等学校等の授業料や入学時納付金の減免補助を実施します。      |
| ○低所得世帯の私立高校生等を対象に、教科書費や教材費など、授業料以外の教育費を「奨学のための給付金」として支援します。 |
| ○私立専修学校の低所得者世帯等の学生を対象に、授業料等の減免補助を実施します。                     |

## 施策項目② 高等教育の振興

### ◇施策で目指す姿

- ・県民は、県内の大学等で質の高い専門教育を受け、地域や世界の課題解決に貢献できる高度な知識と実践力を身に付けています。
- ・県民は、大学等の高等教育機関が産業界や地域社会との連携を深め、富山県の発展を牽引する人材育成とイノベーション創出の拠点となっていることにより、社会の発展と未来への希望を実感しています。

### ◇施策

- (ア) 県立大学の安定的な運営を支援するとともに、社会ニーズの変化に的確に対応した機能強化を促進します。

| 具体的な取組み                                           |
|---------------------------------------------------|
| ○県立大学の運営や教育研究に必要な経費を支援するとともに、県立大学のプロジェクト事業を支援します。 |

- (イ) 県内大学等の横の連携や大学・地域間の連携を促進します。

| 具体的な取組み                                                            |
|--------------------------------------------------------------------|
| ○単位互換、魅力ある県内企業を訪ねるキャリアデザイン応援事業など、県内高等教育機関が連携して行う教育や地域貢献の取組みを支援します。 |
| ○県立大学における地域共同事業など、学生が主体的に地域・研究課題に取り組む教育プログラム等を支援します。               |
| ○私立大学等における企業や地域との連携事業等の取組みを支援します。                                  |

- (ウ) 大学や企業などが一体となったコンソーシアムを形成し、産業界が求める高度な知識と実践力を備えた専門人材を育成します。

| 具体的な取組み                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------|
| ○県内の医薬品産業のさらなる発展のため、県内の大学や産業界等と連携協力し、学生や社会人を対象に医薬品業界が必要とする人材を育成する教育・研修プログラムを実施します。 |
| ○製薬企業におけるバイオ医薬品専門人材の育成を推進するため、県立大学に寄附講座を設置し、バイオ医薬品の製造やGMPに関する研究・教育を充実します。          |
| ○県内のアルミ産業の競争力を強化するため、循環型アルミ産業網のグリーン化とサーキュラーエコノミー実現に向けた研究開発の支援や人材育成等を実施します。         |

(エ) 学生がグローバルな視点や起業家マインドを涵養する機会を創出します。

| 具体的な取組み                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○県内大学生等が「起業家の街」であるオレゴン州ポートランドの起業家や大学生等との交流を通じ、グローバルマインドや起業家マインドを養成する研修を実施します。</p> <p>○海外に留学する県内大学生等を経済的に支援するため、県内企業への一定期間勤務を返還免除要件とした奨学資金を貸与します。</p> |

◇参考指標（取組みの進捗状況を把握するための参考となる指標）

| 指 標                                    | 2024 年度の<br>現況値 | 2030 年度の<br>目標値 | 目標設定の<br>考え方                                            |
|----------------------------------------|-----------------|-----------------|---------------------------------------------------------|
| 在籍している高校での学習内容に満足している生徒の割合             | (新規調査)          | (新規調査)          | —                                                       |
| 県内高等教育機関は富山県の産業や地域社会に貢献していると感じている県民の割合 | (新規調査)          | (新規調査)          | —                                                       |
| 県内高等教育機関における県内企業との共同研究件数               | 113 件           | 120 件           | D Xの研究開発をはじめとした産学官連携の一層の推進や、ビッグデータの活用などにより、現況を超える件数を目指す |

## 教育方針2 多様なニーズに対応したきめ細かな教育と支援の展開

### 主な施策の方向性（4）

#### 誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育の推進

#### 施策項目① 特別支援教育の充実

##### ◇施策で目指す姿

- ・子どもは、障害の状態や特性、教育的ニーズに応じた専門的な指導や支援を受け、医療的ケアが必要な場合でも安心して学校生活を送りながら、自立と社会参加に向けた力を育んでいます。
- ・教師は、研修等を通じて専門性を高め、医療機関等の関係機関と緊密に連携しながら、一人ひとりの子どもに最適な教育を実践しています。

##### ◇施策

- （ア）子どもたち一人ひとりに寄り添うための体制を強化し、インクルーシブ教育の理念に基づく教師の特別支援教育への専門性の向上を図ります。

##### 具体的な取組み

- 特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の障害の重度・重複化や多様化に対応し、教師の専門性の向上を図るため、県内外の関係機関等において専門的な技術や知識を有する者人材を講師として招へいし、実践的研修を推進します。
- 障害のある子どもが小学校就学前から高等学校卒業後に至るまで、切れ目なく各段階に応じた支援を受けられるよう、専門家等を配置し、早期から相談できる体制の整備、学校への支援の充実、就労支援の充実、教師の専門性の向上に向けた取組み等を推進します。
- 障害のある子どもも無い子どもも共に学び、一人ひとりの個別の教育的ニーズに合った指導を受けることができる体制づくりや周知に向けて、関係機関の連携強化や学びの場の整備を推進します。
- 特別支援学級において、多人数及び多学年構成により指導の困難度が高い学校に教師を追加で配置します。
- 教師の専門性向上を図るため、特別支援学校において教諭免許状の取得に必要な単位を取得できる講座を集中開講します。

- （イ）医療的ケアが必要な子どもや、通学に支援が必要な子どもが、安全・安心に学校生活を送れるための環境を整備します。

##### 具体的な取組み

- 特別支援学校に通学する児童生徒の安全確保と保護者の負担を軽減するため通学バスを運行します。
- 特別支援学校に在籍している医療的ケア児に対して、安心して学校教育が受けられるよう、医療的ケア看護職員を配置します。
- 福祉タクシー等の車両に同乗する看護師経費を負担するなど、医療的ケアが必要なため、通学バス等での通学が困難な県立特別支援学校の児童生徒を支援します。

(ウ) 子どもたちの社会的自立を促します

| 具体的な取組み                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------|
| ○特別支援学校の生徒への個に応じた就労支援ができるよう、障害のある児童生徒のキャリア教育の充実と、社会に貢献できる人材を育成し、一般就労を高めるための学校機能を強化します |

施策項目② 多様な学びの機会の確保

◇施策で目指す姿

- ・子どもは、国籍、家庭環境といった様々な背景や不登校などの困難に関わらず、一人ひとりの状況に応じた多様な場で学びを継続したり学び直しをしたりしています。
- ・子どもは、それぞれの状況に応じて校内で落ち着いて過ごすことができおり、学校を楽しんでいる場所、行きたい場所と感じています。

◇施策

(ア) 不登校など児童生徒の諸課題に対して、必要な支援を行います。

| 具体的な取組み                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○不登校児童生徒の社会的自立を支援するために、フリースクールなど民間施設と連携を図る不登校児童生徒支援協議会を設置します。                                                         |
| ○不登校児童生徒を対象とした体験交流活動や不登校児童生徒をもつ保護者向けのセミナー等を開催します。                                                                     |
| ○不登校の兆候がみられる児童生徒や不登校から学校復帰する段階にある児童生徒が校内で安心して学習や相談ができるよう、新たに校内教育支援センターを設置する市町村に対し、支援員の配置や施設設備の整備を行うために必要な経費の一部を補助します。 |
| ○児童生徒が抱える悩みや不安に早期に寄り添うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを効果的に配置・派遣し、教育相談体制の充実と教師への専門的な支援を行います。                               |
| ○不登校など様々な困難を抱える児童生徒が、学校以外の居場所で安心して過ごせるよう、民間団体における取組みを支援します。                                                           |
| ○学校外の居場所としてフリースクールなど民間施設に通所する不登校児童生徒の家庭への支援を行います。                                                                     |

(イ) 日本語指導や生活適応指導などの充実を図り、外国人児童生徒の増加に対応します。

| 具体的な取組み                                                             |
|---------------------------------------------------------------------|
| ○外国人児童生徒の多い学校へ日本語指導担当教員や母語に対応できる外国人相談員の配置などを行います。                   |
| ○日本語指導が必要な児童生徒への支援のため、外国人児童生徒教育スーパーバイザーを配置し、関係部署がスムーズに連携できる体制を整えます。 |

(ウ) 様々な理由により十分に義務教育の機会を得られなかった方などが、学ぶための夜間中学を設置します。

|                                                                |
|----------------------------------------------------------------|
| 具体的な取組み                                                        |
| ○様々な理由により中学での学び直しを希望される方々が安心して学べる場を保障するため、県立夜間中学を令和9年4月に開校します。 |
| ○開校後は、入学される方々の多様なニーズに応え、その学びの実現を支える学校運営を目指します。                 |

◇参考指標（取組みの進捗状況を把握するための参考となる指標）

| 指 標                                                                          | 2024 年度の<br>現況値                                                     | 2030 年度の<br>目標値                                    | 目標設定の<br>考え方                                  |
|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 個別の教育支援計画の作成において関係機関等との情報共有を行っている公立の幼稚園、小・中・高等学校の割合                          | 2023 年度調査<br>公立幼稚園：50%<br>公立小学校：100%<br>公立中学校：97.4%<br>県立高等学校：69.2% | 公立幼稚園：95%<br>公立小学校：100%<br>公立中学校：98%<br>県立高等学校：91% | 2023 年度文部科学省調査の全国平均値を目指す。公立小学校は引き続き 100%を維持する |
| 不登校・ひきこもり等、様々な困難を抱える子どもや若者の居場所の数                                             | 41 箇所                                                               | 50 箇所                                              | 10 年後の「各中学校区」に 1 箇所以上の設置に向け、50 箇所の設置を目指す      |
| 学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合<br>「学校に行くのは楽しいと思いますか」に、当てはまる・どちらかといえば当てはまる、と回答した児童生徒の割合 | 小学 6 年生：84.9%<br>中学 3 年生：85.0%<br>高校 3 年生：（新規調査）                    | 小学 6 年生：100%<br>中学 3 年生：100%<br>高校 3 年生：（新規調査）     | 学校に行くことが楽しいと思う児童生徒の割合 100%を目指す                |

## 主な施策の方向性（５）

### 学校・家庭・地域で取り組む子どもの健やかな成長の支援

#### 施策項目① いじめ防止対策の徹底と人権教育

##### ◇施策で目指す姿

- ・子どもは、いじめや偏見のない環境の中で、人権を尊重し、生命の大切さを理解し、互いを思いやる豊かな人間関係を築いています。
- ・教師は、生徒指導や教育相談に関する専門性を高め、いじめの未然防止・早期発見に努め、組織的に対応しています。

##### ◇施策

- (ア) いじめやインターネット上のトラブルなど子どもたちを取り巻く喫緊の課題に対し、未然防止、早期発見・早期対応を徹底するための体制を強化します。

###### 具体的な取組み

- 関係機関と連携し、いじめ未然防止に取り組むためのいじめ問題対策連絡会議を開催します。
- いじめの問題に対する支援策を検討したりいじめ重大事態に対応したりするいじめ防止対策推進委員会を設置します。
- ネットいじめやネットトラブルの早期発見・対応に努めるため、ネットパトロールを行い、児童生徒による不適切投稿を発見した場合は学校に情報提供する体制を整えます。

- (イ) 教師の生徒指導の資質能力の向上と、学校現場を支える指導体制を整備します。

###### 具体的な取組み

- いじめや不登校等の諸課題に対応するため、各教育事務所に生活指導主事を配置します。
- 相談体制の充実と生活指導主事（相談担当）等の資質能力の向上を図るため、大学教員等をスーパーバイザーとして招き、指導・助言を受けながら適切な支援の在り方を検討するカウンセリングリーダー研修会を実施します。

- (ウ) いじめや偏見・差別をなくし、子どもたちがお互いに尊重し合う人間関係を築くための人権教育や道徳教育を推進します。

###### 具体的な取組み

- 道徳教育を充実させるため、学習指導要領の趣旨を生かした道徳教育に関する研修の内容の充実を図ります。
- 学校や家庭等が一体となり、子どもたちの「いのちを大切にする心」を育む教育を実践します。
- 子どもをはじめ、すべての人々の権利が尊重される社会の実現をめざし、人権教育を推進します。
- 学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実のため、実践的な研究を行います。

## 施策項目② 健康教育と食育の推進

### ◇施策で目指す姿

- ・子どもは、運動に親しむ習慣を身につけるとともに、食に関する正しい知識に基づいて望ましい食生活を実践し、心身ともに健康な生活を送るための基礎を培っています。

### ◇施策

- (ア) 運動やスポーツを通じて健やかな体と、多様性を認め合う豊かな心を育む取組みを推進します。

| 具体的な取組み                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○運動好きで健康的な子どもを育むため、Webアプリや動画等を活用し、幼児や児童生徒の運動習慣と健康的な生活習慣の定着を支援します。                                                             |
| ○年齢、性別、国籍や障害の有無等を問わず、全ての人が分け隔てなくスポーツを楽しみ、互いを理解・尊重しながら共生する社会の実現に向け、研修、指導者派遣、多様な幼児・児童・生徒が共に学ぶスポーツ事業等を行い、「スポーツを通じた共生社会」の推進を図ります。 |

- (イ) 自身の健康を生涯にわたって維持・増進するための食育や、危険から身を守るための健康安全教育を推進します。

| 具体的な取組み                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○学校における効果的な食育推進を実現するため、栄養に関する専門知識と教育に関する資質を有する栄養教諭を配置します。                                                                   |
| ○児童生徒の望ましい食習慣を養うため、給食を「生きた教材」として活用する能力や調理技術の向上を図るための研修会を開催します。                                                              |
| ○幼児児童生徒が、メディアの使用時間、就寝時間、食後の歯磨き、食事、運動習慣などを自らチェックし、望ましい生活習慣を身につけ、健康課題の解決につなげられるよう、健康づくりノートの活用を促進します。                          |
| ○望ましい食習慣形成の普及啓発のため、県下の全小学1年生への食育ランチマットや、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に食育啓発カレンダーを配布します。                                               |
| ○地産地消や地域の食文化への理解を深め、関係者への努力や食への感謝の心を育むため、農林漁業体験機会の提供など、地域が行う食育の取組みを支援します。                                                   |
| ○食育の推進を図るため、管理栄養士、医師、調理師、食生活改善推進員、農業生産者など「食」に関する知識を持つ方々を「富山県食育リーダー」として養成・登録し、保護者でもある働き盛り世代、高校生、大学生、地域住民などを対象とする講義や実習に派遣します。 |

### 施策項目③ 読書活動の推進

#### ◇施策で目指す姿

- ・子どもは、充実した読書環境の中で、自主的に本に親しみ、読書の楽しさを知ること、豊かな感性や思考力、想像力を育んでいます。

#### ◇施策

- (ア) 子どもの自主的な読書活動を推進するとともに、家庭・地域との連携や学校図書館の機能充実などを図り、誰もが本に親しめる読書環境の整備を推進します。

##### 具体的な取組み

- 子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を深め、積極的にそのための環境整備を推進します。
- 12 学級以上のすべての市町村立学校、県立高等学校及び特別支援学校に司書教諭を配置するとともに、現職教師の司書教諭資格の取得を奨励します。
- 特別支援学校における学校図書館の充実を図り、児童生徒の読書意欲の向上や情報活用能力を育むため、県立特別支援学校に巡回学校司書を配置します。

### 施策項目④ 家庭教育への支援

#### ◇施策で目指す姿

- ・保護者は、子育てに関する悩みや不安を気軽に相談でき、必要な情報や支援を得られることで、安心して家庭教育を行っています。
- ・子どもは、家庭の様々な事情に関わらず、十分に学んでいます。

#### ◇施策

- (ア) 保護者が子育ての悩みを共有し学び合う機会を設けるとともに、子育てに関する情報を提供することにより、家庭教育を支援します。

##### 具体的な取組み

- 家庭の教育力の向上を図るために、親が自分の役割や子どもとのかかわり方を学ぶ機会を提供します。
- 子育てや家庭教育に関する情報提供や、いつでも気軽に相談できる体制づくりを推進します。

(イ) 子どもや保護者が抱える心の悩みや、福祉的な課題に早期に対応するため、専門的な人材を活用したきめ細かな相談支援体制を整備します。

| 具体的な取組み                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○教育相談体制の充実を図るため、市町村立学校及び県立学校に児童生徒の臨床心理に関して高い専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラー等を配置します。</p> <p>○児童生徒が抱える様々な環境上の課題を解決するため、市町村立学校及び県立学校に社会福祉等の専門家であるスクールソーシャルワーカーを派遣します。</p> <p>○不登校やいじめなど困難な状況にある児童生徒や保護者への早期支援や、教職員への助言体制を充実させるため、スクールカウンセラースーパーバイザーを配置します。</p> <p>○教師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがチームとして連携し、児童生徒を効果的に支援できるよう、合同研修会を開催します。</p> <p>○富山児童相談所こども相談センターをはじめ、こども・若者総合相談センター、県警少年サポートセンター東部分室、県総合教育センター教育相談窓口といった相談機関を集約した「富山県こども総合サポートプラザ」において、それぞれの強みを活かして幅広い相談にきめ細かく対応します。</p> |

(ウ) 意欲と能力がある生徒が、経済的な理由で学業の継続を断念することのないよう、多様な経済的支援制度を整備し、教育の機会均等を保障します。

| 具体的な取組み                                                                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○家庭の経済的状況に関わらず安心して学べるよう、県立高等学校等の授業料を無償にします。</p> <p>○低所得世帯の高校生等を対象に、教科書費や教材費など、授業料以外の教育費を「奨学のための給付金」として支援します。</p> <p>○経済的理由により修学が困難な県立高等学校等の生徒・学生に対して、奨学資金を貸与します。</p> |

## 施策項目⑤ 児童生徒の安全の確保

### ◇施策で目指す姿

・子どもは、自らの安全を守るための知識と能力を身につけ、犯罪や災害、交通事故等から守られた安全な環境で安心して学校生活を送っています。

### ◇施策

(ア) 地域の協力を得て児童生徒の登下校時の安全対策を推進します。

| 具体的な取組み                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○学校に学校安全アドバイザーを派遣し、危機管理マニュアルや避難訓練についての助言・指導を通して、学校安全の充実を図ります。</p> <p>○児童生徒の安全・安心を確保するため、市町村教育委員会によるスクールガード・リーダー（警察OB等）の配置経費や、学校安全パトロール隊の活動に対して支援します。</p> |

◇参考指標（取組みの進捗状況を把握するための参考となる指標）

| 指 標                                                                                                                     | 2024 年度の<br>現況値                                        | 2030 年度の<br>目標値                | 目標設定の<br>考え方                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 困りごとや不安がある時に、学校で大人に相談できる児童生徒の割合<br>「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」に、当てはまる・どちらかといえば当てはまる、と回答した児童生徒の割合              | 小学6年生：<br>68.4%<br>中学3年生：<br>68.2%<br>高校3年生：<br>(新規調査) | 100%                           | 学校で大人に相談できる児童生徒の割合 100%を目指す                                                        |
| 運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合<br>「運動やスポーツをすることが好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合                                                           | 小学校 89.1%<br>中学校 83.5%                                 | 小学校 92%<br>中学校 87%             | 現状の3%増を目指す                                                                         |
| 家や図書館で1日10分以上読書する児童生徒の割合<br>「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか(電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)」に10分以上と回答した児童生徒の割合 | (2023 年度調査)<br>小学6年生<br>62.7%<br>中学3年生<br>44.6%        | 小学6年生：<br>70%<br>中学3年生：<br>50% | 学校や図書館等との連携の強化により、家庭における読書活動の推進を図り、小学校は現状の約10%増、中学校は全国平均と同水準を目指す                   |
| 「親学び講座」に参加した15歳未満の子どもをもつ保護者の割合                                                                                          | 30%                                                    | 40%                            | 少子化を考慮しつつ、さらに参加者を増やす取組みを進めることにより、10年後の目標値を50%と設定するとともに、年2%の増加を目指すこととし、2030年は40%とする |

## 教育方針3 子どもたちの学びを支える教育環境を構築

### 主な施策の方向性（6）

学校の特色と魅力を高め、安全で快適に学べる学校づくり

#### 施策項目① 魅力ある県立学校づくりと魅力の発信

##### ◇施策で目指す姿

- ・県立高等学校では、社会の変化や生徒のニーズを踏まえ、それぞれのスクール・ポリシーに基づいた特色ある教育活動を展開し、子どもたちは、それぞれの目標に向かって充実した学校生活を送っています。
- ・中学生は、各高等学校の特色や魅力を十分に理解した上で、自らの興味・関心や将来の夢に応じて主体的に進路を選択し、未来を切り拓く力を育んでいます。

##### ◇施策

（ア）将来においても高校生が未来を切り拓き、夢を叶えることができるよう「新時代とやまハイスクール構想」を進めます。

##### 具体的な取組み

- 「新時代に適応し、未来を拓く人材の育成」を目指し、今後必要な教育内容を組み合わせた特色ある県立高等学校づくりを段階的に推進します。
- 生徒に多様な選択肢を提供できるよう、これまで本県にない中高一貫教育校などの設置についても、関係機関と協議しながら検討・準備を進めます。
- 県外生徒の受入れによる教育活動の活性化のため、引き続き全国募集を実施するとともに、関係機関と協議しながら、さらなる充実に取り組みます。
- 現在学ぶ子どもたちのために、学科・コースの見直しなど、学校の魅力化や特色化を図ります。

（イ）スクール・ポリシーを基にこれまでの各県立高等学校の取組みの実績を活かしつつ、魅力ある学校づくりを推進し、その魅力を発信します。

##### 具体的な取組み

- 全ての県立高等学校がスクール・ポリシーを策定・公表し、それに基づいた学校の魅力化・特色化を図ります。
- 地域への授業公開を進めることで中学校と高等学校の円滑な接続を図り、地域に信頼される学校づくりを推進します。
- 中学3年生が、各県立高等学校の教育内容の理解を深め、明確な目的意識を持って進学できるようにするための体験入学期間を設けます。
- 特別支援学校において、障害のある子どもや保護者に、体験入学を通して最もふさわしい就学先について検討していく上での情報を提供し、適切で円滑な就学を推進します。

## 施策項目② 学校のICT環境の整備

### ◇施策で目指す姿

- ・子どもは、整備されたICT環境のもと、1人1台端末を日常的に活用し、個別最適な学びや協働的な学びを深め、情報活用能力を身に付けています。
- ・教師は、ICTを効果的に活用した質の高い授業を実践しています。

### ◇施策

(ア) ICTを日常的に活用した学びを推進するため、学校のICT環境を整備します。

| 具体的な取組み                                                             |
|---------------------------------------------------------------------|
| ○ICTを活用した教育の充実により、情報化に対応した資質を育成するため、学習用LANやコンピュータ等のICT学習環境の整備を行います。 |
| ○市町村立学校や特別支援学校（小・中学部）における児童生徒用1人1台端末の更新を進めるため、更新費用等を助成します。          |
| ○県立高等学校での個人端末導入に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、要件を満たす世帯に対し、購入費用の一部支援等を行います。     |

(イ) ICTを活用した授業により、児童生徒の情報モラルやメディアリテラシーを含む情報活用能力など、学習の基盤となる資質・能力を育成するとともに、教師のICT活用指導力の向上や校務のデジタル化を支援します。

| 具体的な取組み                                                  |
|----------------------------------------------------------|
| ○個別最適な学びと協働的な学びを充実させるため、ICT環境の整備と教師のICT指導力の向上を両輪として進めます。 |
| ○社会全体のDX加速に対応するため、学校におけるデジタル環境の整備やICT教育を総合的かつ計画的に推進します。  |
| ○学校における教育DXを推進するため、「富山県教育DX推進会議」を運営します。                  |
| ○学校でのICTを活用した授業や教師の業務を支援するため、情報通信技術支援員を派遣します。            |

### 施策項目③ 学校の施設・設備の整備の充実

#### ◇施策で目指す姿

- ・子どもは、安全・安心で快適な教育環境の中で、学習しています。
- ・学校では、施設の空調整備が進んで熱中症対策が強化されており、災害時には地域の避難所としての防災機能が強化されています。

#### ◇施策

(ア) 誰もが安全・安心で快適な教育を受けられる環境を確保するため、県立学校の持続可能な教育環境の整備を計画的に進めます。

| 具体的な取組み                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------|
| ○魅力ある学校づくりや、教育環境の改善・向上のため、県立学校の校舎の新築・増改築を検討します。                             |
| ○学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的な老朽化対策を推進します。                                           |
| ○快適な学習環境を確保し、生徒が意欲をもって学べる環境をつくるため、県立学校の普通教室等の老朽化した空調設備の更新や、特別教室の空調整備を実施します。 |
| ○学校施設のバリアフリー化や、県カーボンニュートラル戦略に基づく照明のＬＥＤ化及び太陽光発電の設置に取り組みます。                   |
| ○県立学校における産業教育、理科教育、数学教育等に必要な設備を整備します。                                       |

(イ) 災害時の避難所としても活用できるよう、防災機能強化を推進するとともに、県内における相互支援体制の構築を進めます。

| 具体的な取組み                                                        |
|----------------------------------------------------------------|
| ○指定避難所である学校施設の安全性向上対策を行います。                                    |
| ○熱中症対策や、災害時の避難所としての機能強化のため、県立学校の体育館への空調設備の整備を進めていきます。          |
| ○災害時の学校教育の早期再開を支援するため、教師等による災害時学校支援チームを創設し、県内における相互支援体制を構築します。 |

◇参考指標（取組みの進捗状況を把握するための参考となる指標）

| 指 標                                                                                                 | 2024 年度の<br>現況値                    | 2030 年度の<br>目標値                    | 目標設定の<br>考え方                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 在籍している高校での学習内容に満足している生徒の割合                                                                          | (新規調査)                             | (新規調査)                             | —                                  |
| 体験入学に参加して、その高校の学習内容に対する理解が深まった参加生徒の割合<br>「高校の学習内容に対する理解が深まりましたか」<br>にとっても深まった・深まったと回答した参加生徒(中学生)の割合 | 97.8%                              | 90%以上                              | 現況値はすでに高い水準にあるため、2024 年度対比で水準を維持する |
| 授業でPC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用した児童生徒の割合<br>「授業で、PC・タブレットなどのICT 機器を、どの程度使用しましたか」に週3回以上と回答した児童生徒の割合      | 小学6年生：<br>50.2%<br>中学3年生：<br>48.2% | 小学6年生：<br>60%以上<br>中学3年生：<br>65%以上 | 全国平均と同水準を目指す                       |

## 主な施策の方向性（７）

### 教師が意欲と能力を高め、子どもと向き合える環境づくり

#### 施策項目① 学校における働き方改革の推進

##### ◇施策で目指す姿

- ・子どもは、教師がゆとりを持って一人ひとりと向き合うことで、安心して学校生活を送っています。
- ・教師は、心身ともに健康で、自らの資質能力を高めるための時間を確保しています。

##### ◇施策

- （ア）学校における多忙化の解消のため、教師の業務を切り分け、外部人材の活用や教育ＤＸの展開など業務の効率化と質の向上を一体的に推進するとともに、教師のメンタルヘルスケアや健康管理を支援します。

##### 具体的な取組み

- 保護者、地域、企業等に対する教師の働き方改革の普及啓発や、教師の働き方改革に必要な環境整備を行います。
- 市町村立学校及び県立学校へのスクール・サポート・スタッフなどの外部支援人材の配置を推進し、学習プリントの準備や分掌業務の補助等教師の業務の一部を担うことで、教師の負担軽減を図ります。
- 希望する市町村教育委員会に対して、教頭マネジメント支援員の配置に係る費用を補助し、円滑な学校運営と教頭の働き方改革を推進します。
- 県立高等学校入学者選抜にインターネット出願システムを導入することにより、志願者及びその保護者の利便性を向上させるとともに、中学校と高等学校の教師の入学者選抜に係る業務の負担を軽減します。
- 教師の心身の健康保持増進のため、定期健康診断の他に、過重労働者に対する面接指導やストレスチェックを実施するとともに、心の健康管理医や保健師による無料相談窓口を設置するほか、小規模な県立学校においても産業医を選任します。

- （イ）複雑化・多様化する教育課題に対応するため、専門的な知識や技能を持つ外部人材を積極的に活用します。

##### 具体的な取組み

- 安定した学校運営と、児童生徒の健やかな成長や発達を支えるため、教師が法的な助言を受けられるよう、学校にスクールロイヤー（弁護士）を派遣します。
- 本県の将来を担う職業人材・専門人材の育成に向け、県立高等学校の専門学科や総合学科での授業に、民間企業や団体等からの外部人材を活用し、生徒の専門性の向上を図ります。

(ウ) すべての子どもに目が行き届き、質の高い教育環境を整備するために、必要な教職員定数の確保や適正な配置を進めます。

| 具体的な取組み                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------|
| ○少人数教育の推進や小・中学校における特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育の充実を図るために、必要な教師を配置します。             |
| ○小学校において、児童に対して専門性の高い教科指導を行うとともに、新規採用教員等の学級担任に替わって教科指導を担当するため、非常勤講師を配置します。 |

## 施策項目② 教師の資質能力の向上

### ◇施策で目指す姿

- ・教師は、研修を通じて常に専門性と指導力を高め、社会の変化に対応した質の高い教育を実践しています。
- ・教師は、お互いに学び合い、より高め合う関係を築いており、組織として教育力を向上させています。
- ・子どもは、高い専門性と豊かな人間性を備えた教師から質の高い授業を受けています。

### ◇施策

(ア) 教師一人ひとりがキャリアの各段階で求められる資質能力を確実に身につけられるよう、体系的な研修を充実するほか、熟達した教師が持つノウハウの伝承を通じて実践的指導力を高めるなど、主体的な学び合いの機会を充実させます。

| 具体的な取組み                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------|
| ○教師のキャリアステージに応じて、学校内における職務や経験等に配慮した研修や、学習指導要領、情報教育、学校組織マネジメントなど、今日的な課題に対応した研修の充実を図ります。 |
| ○児童生徒の確かな学力の充実を目指し、小中学校教師の授業力の一層の向上を図るため、授業改善のための研修等を支援します。                            |
| ○現在の教育課題に対応していく力を養うため、教師を国内外の教育事情視察などに派遣します。                                           |
| ○授業力向上アドバイザーや退職教員等を活用し、教科指導や生徒指導等の、熟達教師が持つノウハウを若手教師へ伝承するための自主研修を支援します。                 |

(イ) 教師の自主的な学びを支援し、大学等への教師の派遣や大学との連携協力を推進することで、より高度な実践的指導力を備えた、学校現場の核となる教師を養成します。

| 具体的な取組み                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校現場が現在抱えている教育課題について深く理解し、高度な専門性と実践力、高い課題解決力を備えたスクールリーダーを養成するため、現職の教師を富山大学教職大学院へ派遣します。</li> <li>○教師の資質能力の向上のために、教育活動の中核となる教師を県内外の大学や産業界等で実施する研修へ派遣します。</li> <li>○各学校及び地区において生徒指導及び教育相談の中核を担う「教員カウンセラー」を養成するため、教師を大学等に派遣します。</li> <li>○現職教員の資質向上を図るために、専修免許状等の取得に必要な単位を取得できる講座を集中開講します。</li> <li>○富山大学、富山国際大学との連携協力体制の充実を推進します。</li> </ul> |

(ウ) 指導者の専門性と危機管理能力の向上を図るための研修を実施します。

| 具体的な取組み                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校における実践的な安全管理・安全教育等を推進するため、防犯教室や防災教育の指導者に対する研修を実施し、学校安全の充実を図ります。</li> <li>○学校での「薬物乱用防止教室」の開催に向け、薬物乱用に関わる現状、児童生徒の実情、指導方法に関する講習会を開催し、指導者の育成及び資質の向上を図ります。</li> <li>○学校給食の充実を図るため、専門家による講話を通して栄養教諭・学校栄養職員の食に対する見識を深め、資質向上を図ります。</li> <li>○学校に衛生管理に関する指導者を派遣し、学校給食施設・設備等の衛生管理、調理の過程等における衛生管理に関する調査を行うとともに、改善指導を実施します。</li> <li>○集団登山を実施する学校の教師の引率能力の向上を図るための講習会を実施します。</li> <li>○柔道及び剣道の授業における指導者の資質向上を図るため、指導者資質向上研修を実施し、武道の安全な指導法等の充実を図ります。</li> </ul> |

### 施策項目③ これからの教育を担う教師の確保

#### ◇施策で目指す姿

- ・教師を目指す人材は、高い志と情熱を持って富山県の教師となることを目指しています。
- ・新規採用教員は、採用前から質の高い研修を受けており、自信と意欲を持って教壇に立っています。

#### ◇施策

(ア) 中学生から社会人まで幅広く教師の魅力を発信するなど、積極的な広報活動を展開し、将来の教育を担う教師の確保を図るとともに、採用後に自信をもって活躍できるよう、採用前研修を実施します。

| 具体的な取組み                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○教員志望の大学生を指導補助者として市町村立学校に派遣し、児童生徒と触れ合う機会を設けることで教職への意識を高めるとともに、資質能力の向上を支援します。</p> <p>○意欲ある優秀な教師を安定的に確保するため、教員志望者向けのセミナーの開催や大学訪問、動画やポスター、SNS等を活用した教師の魅力発信、UIJターン希望者への情報提供等を実施します。</p> <p>○富山大学と連携し、教員採用内定者を対象とした採用前研修を実施し、採用後に自信をもって教壇に立つことのできる力を養います。</p> |

#### ◇参考指標（取組みの進捗状況を把握するための参考となる指標）

| 指 標                                                                                                                                                      | 2024 年度の<br>現況値                | 2030 年度の<br>目標値 | 目標設定の<br>考え方                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|-----------------|-------------------------------------------------------|
| 1 か月の時間外在校等時間が 45 時間以下の教師の割合                                                                                                                             | 高等学校：69.6%<br>特別支援学校：96.5%     | 100%            | 1 か月の時間外在校等時間が 45 時間以下の教師の割合 100%を目指す                 |
| 先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思う児童生徒の割合<br>「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか」に、当てはまる・どちらかといえば当てはまる、と回答した児童生徒の割合 | 小学 6 年生：87.7%<br>中学 3 年生：84.7% | 100%            | 学校における学習について、内容を理解できるまで教師が教えてくれていると思う児童生徒の割合 100%を目指す |

## 教育方針4 社会の持続的発展に向けて学ぶことのできる機会の提供

### 主な施策の方向性（8）

#### スポーツや文化芸術に親しむ機会の充実

#### 施策項目① 部活動等を行う環境の整備

##### ◇施策で目指す姿

- ・生徒は学校や地域において、高い専門性を持つ指導者のもとでスポーツや文化芸術活動に継続して取り組み、自らの可能性を伸ばしています。
- ・地域社会では、地域のスポーツクラブや文化団体等が学校と連携し、子どもたちの活動を支える持続可能な環境が構築されています。

##### ◇施策

（ア）市町村が取り組む中学校部活動の地域展開を支援するとともに、児童生徒がスポーツや文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。

##### 具体的な取り組み

- 中学校のスポーツ・文化芸術活動について、学校部活動から地域クラブ活動への転換を進める市町村を支援します。
- 中高生のスポーツ・文化芸術活動への多様なニーズに対応するため、地域等と学校が連携した部活動を推進し、持続可能な支援体制を構築します。
- 部活動での技術的な指導と教師の負担軽減のため、中学校と高等学校に「部活動指導員」を配置します。
- 専門的な実技指導力を有する地域のスポーツ指導者を学校へ派遣し、競技力の向上を図ります。
- スポーツや文化芸術活動において全国大会・国際大会に出場する小中高生や団体に対し激励金を支給し、さらに優秀な成績を収めた際には褒賞品を贈呈します。
- 富山県と環日本海地域の高校生とのスポーツ交流を定期的に行い、競技力向上を図るとともに、相互理解と友情を深め、環日本海地域との友好親善に寄与します。
- 中体連や高体連が主催する大会の開催に伴う運営費用の補助並びに、全国大会出場に伴う選手、顧問への旅費に対する補助等の支援を行います。
- 中高生の文化芸術活動を推進するため、中文連や高文連が主催する文化祭等の活動を支援します。
- 生徒のアート・デザイン系の進路実現支援のために、芸術系大学生との共同学習等を実施します。

## 施策項目② スポーツの振興

### ◇施策で目指す姿

- ・すべての県民は、年齢や障害の有無にかかわらず、身近な場所でスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を送っています。

### ◇施策

- (ア) 誰もがいつでもスポーツに親しむことができる環境を整備するとともに、大規模イベントから身近な地域での活動まで、多様なスポーツ機会を創出します。

| 具体的な取組み                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツの振興や富山県の魅力発信、関係人口の拡大を目的として、「富山マラソン」を開催します。</li> <li>○官民が一体となり発足した「富山県スポーツコミッション」において、スポーツ大会等の開催支援や県内スポーツチームの応援など、スポーツを通じた関係人口の創出と地域活性化を図ります。</li> <li>○県民のスポーツ活動への参加を促進するために、スポーツイベントやスポーツ教室を開催します。</li> <li>○スポーツ実施率の向上と健康寿命の延伸を図るために幅広い世代の県民が参加できるウォーキングイベントを実施し、あわせて生活習慣病の予防等について普及・啓発を図ります。</li> <li>○県民の健康・体力の保持増進と文化生活の向上のため、生涯スポーツの健全な普及発展を図る活動を支援します。</li> <li>○障害者のスポーツ活動の発展のために、県障害者スポーツ協会の活動を支援します。</li> <li>○スポーツの普及・振興に尽力し、スポーツを通じた地域の活性化や子供の体力向上に貢献した個人や団体の功績を称え、賞を贈呈します。</li> <li>○総合型地域スポーツクラブのよりよい運営を目指し、関係者への講習会、研修会を実施します。</li> <li>○登山者の遭難事故を防止するため、安全登山を指導できるリーダーの養成と安全登山の普及を図る講習会を開催します。</li> </ul> |

- (イ) 本県を代表するアスリートが、国民スポーツ大会や国際大会等の大舞台で最高のパフォーマンスを発揮できるよう、計画的な育成・強化体制を構築します。

| 具体的な取組み                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○国民スポーツ大会に出場する本県選手団の派遣費用を助成します。</li> <li>○県民の障害者スポーツへの意欲と関心を高めるため、全国大会・国際大会に出場する選手の交通費や宿泊費を助成します。</li> <li>○スポーツ活動で優秀な成績を収めた大学生、社会人の個人および団体に対し、その功績を称え、賞を贈呈します。</li> </ul> |

(ウ) 県民の活発なスポーツ活動を持続可能なものとするため、指導者の確保・育成、市町村との連携、スポーツ団体への支援を行います。

| 具体的な取組み                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○スポーツ活動の充実・発展のため「パスネットとやま」(指導者人材バンク)を活用して指導員配置を支援します。                                     |
| ○地域スポーツの推進に寄与することを目的とした県スポーツ推進委員協議会の活動を支援します。                                             |
| ○富山県の体育・スポーツの普及・振興を図り、競技スポーツ振興の中核として、各競技団体等との連携、優秀な選手の育成強化、国際交流事業の推進等を担う県スポーツ協会の活動を支援します。 |
| ○障害者スポーツの振興を図り、障害のあるなしにかかわらず誰もが尊重される社会(ノーマライゼーション)の実現を目指す県障害者スポーツ協会の活動を支援します。             |
| ○市町村の社会教育行政や社会教育指導体制の充実を図るため、市町村教育委員会へ派遣社会教育主事(スポーツ担当)を派遣します。                             |

### 施策項目③ 文化芸術の振興

#### ◇施策で目指す姿

- ・多くの県民が美術館等を訪れ、文化芸術に親しんでいます。

#### ◇施策

(ア) 美術館、博物館でのワークショップや学校等における音楽鑑賞など、子どもが文化芸術に触れ親しむ機会を拡充します。

| 具体的な取組み                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○富山県美術館、水墨美術館、立山博物館、高志の国文学館において、子ども向けのワークショップなど教育普及活動を実施します。                                        |
| ○次世代を育成するため、親子で楽しむコンサート、青少年と若手演奏家とのコラボコンサートの開催や学校コンサート、室内楽フェスティバルへの支援など、県民に身近な場所で質の高い音楽鑑賞の機会を創出します。 |
| ○保育園・幼稚園や学校での公演、指導など、県民の活動依頼に合わせた県内芸術家等の派遣を実施します。                                                   |

(イ) 美術館、博物館や文化ホールなど県民に身近なところで、誰もが美術や文学、音楽、演劇など、多彩で質の高い文化芸術に親しむことのできる機会の充実を図ります。

| 具体的な取組み                                            |
|----------------------------------------------------|
| ○富山県美術館、水墨美術館、立山博物館、高志の国文学館において、多彩で魅力的な企画展等を開催します。 |
| ○子どもからプロ作家までが一堂に参加する公募美術展を開催します。                   |
| ○県立文化ホールや美術館・博物館の設備等の機能向上や修繕を計画的に実施します。            |

## 施策項目④ 伝統文化の保存・継承

### ◇施策で目指す姿

- ・すべての県民は、地域の宝である文化財や伝統文化の価値を深く理解し、その保存と継承活動に主体的に関わることで、郷土への誇りと愛着を育んでいます。

### ◇施策

(ア) 地域資源の価値を高めて新しい魅力の創造につなげるため、郷土の文化財や遺跡をはじめとした伝統文化の保存と継承、発展を図ります。

| 具体的な取組み                                                                                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○文化財を確実に次世代へ継承するために、国・県指定文化財の保存修理事業や後継者育成事業を支援します。</p> <p>○被災した文化財の早期の復旧のために、国指定等文化財の復旧事業を支援します。</p> <p>○文化財の公開活用を促進するために、美装化や防災対策事業を支援します。</p> <p>○「近世高岡の文化遺産群」及び「立山砂防」の世界文化遺産登録に向けた活動を支援します。</p> |

### ◇参考指標（取組みの進捗状況を把握するための参考となる指標）

| 指 標                              | 2024 年度の<br>現況値 | 2030 年度の<br>目標値 | 目標設定の<br>考え方                             |
|----------------------------------|-----------------|-----------------|------------------------------------------|
| 休日の中学校の部活動を、地域クラブ活動に転換した市町村数     | 12 自治体          | 15 自治体          | 国の計画に合わせ、全ての市町村において、中学校の休日部活動の地域展開を目指す   |
| 成人のスポーツ実施率<br>週1回以上、スポーツをする成人の割合 | 49.0%           | 70%             | 国と同様の目標値（70%）を目指す                        |
| 県立美術館等の来館者数                      | 703,082 人       | 800,000 人       | 県立美術館等において美術や文学などに親しむ来館者について、1割以上の増加を目指す |
| 文化財ボランティア、保存活用団体等の活動者数           | 14,150 人        | 14,300 人        | 現状を踏まえ、年平均 25～30 名程度の増加を目指す              |

## 主な施策の方向性（９） 生涯にわたる多様な学びの推進

### 施策項目① 生涯学習の充実

#### ◇施策で目指す姿

- ・県民は、人生 100 年時代を見据え、自らのニーズに応じた学習を主体的に行い、その成果を活かして豊かな人生を築いています。

#### ◇施策

- （ア）個人の興味・関心を深め教養を高める学びや、変化する社会に対応するためのリカレント教育やスキルアップ・リスキリングなど、県民のライフステージや目的に応じた多様な学習機会を提供します。

##### 具体的な取組み

- 県民に自主的な生涯学習活動の機会と場を提供するため、富山県民生涯学習カレッジでの情報提供や調査研究・講座企画運営を推進します。
- 地域における自主的な生涯学習活動の機会と場を提供するため、富山県民生涯学習カレッジ地区センターにおいて、情報提供や学習相談・講座企画運営を推進します。
- ふるさと富山への愛着を深めて県内への人材定着へつなげるため、地域の魅力を発見することを中心とした学びの機会を提供します。
- 県立大学において、最先端の知見や実習を取り入れた講座や、個別企業からの要望に応える講座の実施を支援します。

- （イ）誰もが主体的に学習に取り組めるよう、生涯学習・社会教育を支える環境を整備します。

##### 具体的な取組み

- 映像を活用した文化・学習活動及び情報提供活動の活性化を図るため、富山県映像センターでの映像資料の保存・提供と活用を促進します。
- 県民の学習機会を広げるために、「とやま学遊ネット」において、県内の生涯学習情報の収集・提供や公民館の情報提供を行います。
- 社会教育を支える環境を整備するため、社会教育団体の活動を支援します。
- 社会教育を支える人材のための社会教育主事講習等の研修機会を提供します。
- 地域住民の多様なつながりの創出のために、公民館事業にデジタルを組み合わせた新たな活動を支援します。
- 県民の生涯学習に対するニーズに広く応えるために、県立図書館の機能の充実と利便性の向上を図り、県民の多様な学びを支援します。

◇参考指標（取組みの進捗状況を把握するための参考となる指標）

| 指 標                    | 2024 年度の<br>現況値 | 2030 年度の<br>目標値 | 目標設定の<br>考え方                                                         |
|------------------------|-----------------|-----------------|----------------------------------------------------------------------|
| 1 年間に生涯学習を行ったことがある人の割合 | 28.8%           | 36%             | オンライン講座等多様な学習形態の普及や高齢者の地域活動への参加による生涯学習に取り組む県民の増加を見込み、10 年後に約 4 割を目指す |
| 県民カレッジ受講者数             | 10,807 人        | 12,100 人        | オンライン配信講座の普及や従来からの講座のさらなる充実により、受講者の増加を目指す                            |

## 主な施策の方向性（10）

### 地域に学び地域の創生につながる活動の推進

#### 施策項目① 地域とともに取り組む活動の推進

##### ◇施策で目指す姿

- ・子どもは、学校だけでなく地域社会からも見守られていることを実感し、地域への愛着や人とのつながりを深めています。
- ・県民は、子どもを育てる当事者として地域を通して教育に積極的にに関わり、地域全体で子どもを見守り、家庭での子育てを支えています。

##### ◇施策

- （ア）地域に開かれた教育課程を編成し、地域の人材や資源を活用した教育活動を展開するとともに、地域全体で子どもたちを育む体制を構築します。

##### 具体的な取組み

- 学校の教育目標や計画、教育活動、家庭及び地域社会と学校との連携のあり方等について幅広い分野から意見を伺い、学校運営に生かすため、学校評議員会及び学校運営協議会を実施します。
- 社会全体で学校や子どもたちの成長を支えるために、地域と学校の連携・協働体制を構築し、幅広い地域の方々の参画による学習支援や体験・交流活動を支援します。

#### 施策項目② ふるさと教育の推進

##### ◇施策で目指す姿

- ・子どもは、郷土への誇りと愛着を持って、将来の富山県を支える意欲を育んでいます。

##### ◇施策

- （ア）富山の自然環境を学びのフィールドとし、科学的な探究心や自然を尊重する心を育むとともに、安全で快適な体験活動の場を提供します。

##### 具体的な取組み

- デジタル教材「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」等を活用し、子どもの疑問や好奇心を大切に探究する態度や心を育む教育を推進します。
- 自然環境の中での集団生活を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、呉羽青少年自然の家及び砺波青少年自然の家を運営します。
- 立山や弥陀ヶ原の魅力を広く県民に普及・啓発するため、県内小学校等による集団立山登山や観光客の宿泊・休憩施設として立山荘を運営します。

(イ) 小中高の各段階に応じた教材の活用などを通じて、ふるさと富山の歴史や先人の営みへの興味・関心を高め、ふるさとへの愛着を育みます。

| 具体的な取組み                                                          |
|------------------------------------------------------------------|
| ○デジタル教材「ふるさととやまの人物ものがたり」等を活用し、子どもの疑問や好奇心を大切に探究する態度や心を育む教育を推進します。 |
| ○高校生がふるさと富山について理解を深める契機とするため、郷土や歴史に関するデジタル化補助教材を用いた学習を支援します。     |
| ○子どもたちが歴史に親しみ、ふるさとへの愛着を育むために、遺跡からの出土品を通じた体験活動や出前授業等を実施します。       |
| ○ふるさとへの誇りと愛着を育むために、「県民ふるさとの日」に県有施設の無料開放を行うほか、立山カルデラ見学ツアー等を実施します。 |

(ウ) 高志の国文学館を中心に、誰もが気軽に「ふるさと文学」に親しみ、学ぶことができる機会を提供します。

| 具体的な取組み                                                    |
|------------------------------------------------------------|
| ○富山県ゆかりの文学やアニメ、映画など幅広いジャンルの企画展等を開催します。                     |
| ○ふるさと文学作品等の内容を県内の学校等に出張展示します。                              |
| ○富山ゆかりの作家等のインタビュー映像を制作し、常設展示室で展示します。                       |
| ○富山県ゆかりの「ふるさと文学」のほか、ゆかりの偉人や歴史、文化などについて、各分野の専門家による講座を開催します。 |

(エ) 多様な文化財の調査や、貴重な歴史資料のデジタル化を進めます。

| 具体的な取組み                                                                |
|------------------------------------------------------------------------|
| ○特色ある地域の文化財を保存・継承していくために、文化財の把握と指定等を推進します。                             |
| ○県民の学習・調査研究に資するために、県立図書館で所蔵する貴重な郷土資料を保存・活用できるようデジタル化を進め、ホームページ上で公開します。 |

#### ◇参考指標（取組みの進捗状況を把握するための参考となる指標）

| 指 標                                                                                                           | 2024 年度の<br>現況値                                  | 2030 年度の<br>目標値 | 目標設定の<br>考え方                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-----------------|------------------------------------------------------|
| 県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う人の割合                                                                                  | 16.0%                                            | 80.0%           | 10 年後には全ての県民が県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると目指し、5 年後に 80%を目指す |
| 地域の大人と関わっている児童生徒の割合<br>「地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがあるか」に、よくある、ときどきある、と回答した児童生徒の割合 | 小学 6 年生：<br>39.2% (R7)<br>中学 3 年生：<br>31.1% (R7) | 50%以上           | 地域学校協働活動の推進により、年 2 %程度の増を目指す                         |

## 第5章 未来に向けて、子どもたちが自ら考え行動すること

### 1 富山・金沢こどもサミット宣言

- 令和5年の「G7富山・金沢教育大臣会合」の開催を契機に、子どもたちに自分たちの未来について考えてもらうため、「富山・金沢こどもサミット」が開催されました。
- このとき、富山県内の高校生と富山・金沢両市の中学生在が話し合い、「自分と社会のよりよい未来を創るために自分たちができること」について内容をまとめ、『富山・金沢こどもサミット宣言』として世界に向けて発信しました。

#### 【宣言に掲げられている5つの行動】

- 1 夢や目標を持ち、自分のよさや可能性を生かします
  - 2 多様性を受け入れ、他者を理解・尊重します
  - 3 住みやすく、誰もが誇れるまちをつくります
  - 4 持続可能で幸福な社会を実現します
  - 5 100年後の明るい未来のためにバトンをつないでいきます
- すべての子どもたちが宣言に込められている精神を体現し、未来に向けて、自ら考え行動することができるよう、全力で支援します。

### 2 子どもたちの主体的な行動を支える社会の役割

- 「子どもたちが自ら考え、行動する」ためには、私たち大人、そして社会全体が、子どもたちを一人の人間として信頼し、その主体性を尊重することが不可欠です。
- 学校、家庭、地域、行政は、子どもたちの声に真剣に耳を傾け、彼らが安心して挑戦し、時には失敗できる環境を保障する「伴走者」としての役割を担います。
- 子どもたちを、未来を担う「主人公」として認め、その挑戦を温かく見守り、協働するパートナーとして共に行動することで、この宣言の実現を目指します。

G7 富山・金沢教育大臣会合公式サイドイベント

## 富山・金沢こどもサミット 宣言書

### ～自分と社会のよりよい未来を創るために私たちができること～

誰も予想しえなかったコロナ禍や今なお世界各地で続く争い、めざましい技術発展など、未来を予測することがより難しくなった時代にあっても、誰もが幸せを感じながら、社会全体がよりよい未来に向かって進んでいくために、次のように行動していくことをここに宣言します

#### 1 夢や目標を持ち、自分のよさや可能性を生かします

私たちは、学び続けることで、自分の可能性を広げます  
私たちは、夢や目標に向かって、積極的にチャレンジします  
私たちは、他者とつながり、互いのよさを理解し、高め合います

#### 2 多様性を受け入れ、他者を理解・尊重します

私たちは、多様な人との出会いを大切にし、小さな声に耳を傾けます  
私たちは、対話を重ね、他者との違いを認め合います  
私たちは、ユニバーサルデザインを推進し、誰もが居心地よく過ごせるようにします

#### 3 住みやすく、誰もが誇れるまちをつくります

私たちは、地域とともに、美しいまちをつくります  
私たちは、伝統文化を守り、地域とつながります  
私たちは、地域に学び、その魅力を発信し、地域を活性化します

#### 4 持続可能で幸福な社会を実現します

私たちは、限りある資源とものを大切にします  
私たちは、人とのつながりを大切にし、社会に貢献します  
私たちは、互いに支えあって、命や安全を守ります

#### 5 100年後の明るい未来のためにバトンをつないでいきます

私たちは、世代を超えて人と向き合い、思いやりをもって接します  
私たちは、伝統や環境を大切にし、守っていきます  
私たちは、明るい未来に向かって、挑戦し続けます

これらの取り組みを、この富山・金沢の地から世界に向けて発信し、幸せなよりよい未来を創る主人公のひとりとして、取り組んでいきます。

G7 富山・金沢教育大臣会合にお集まりいただく大臣の方々にも、私たちと共によりよい未来を創っていただくことをお願いします。

2023年3月19日  
富山・金沢から世界へ  
富山・金沢こどもサミット参加者一同

G7 EDUCATION MINISTERS' MEETING IN TOYAMA AND KANAZAWA  
TOYAMA KANAZAWA CHILDREN'S SUMMIT

(グラフィックレコーディング)